

平成 29 年度 第 2 回松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録

○開催日時：平成 30 年 2 月 8 日（木）14：00～15：00

○場 所：松江市役所本館西棟 5 階 防災センター

○出席者：〈 委員 〉（五十音順、敬称略）

浅田純作委員(会長)、安部登委員、大北哲也委員、杉岡直子委員、高橋一清委員、錦織裕司委員、丹羽野裕委員、福村敬香委員、藤居由香委員
[欠席：高橋良次委員、西村成人委員、原美江委員、人見由佳委員]

〈 事務局 〉

藤原歴史まちづくり部長、永島歴史まちづくり部次長（兼まちづくり文化財課長）、飯塚まちづくり文化財課専門官（兼埋蔵文化財調査室長）、山本観光施設課長、石原公園緑地課長、寺本土木課長、花形松江歴史館事務局長、山本松江城調査研究室長、高田観光文化課文化係長、川上学校教育課指導研修係長、赤澤埋蔵文化財調査室調査係長、金山まちづくり文化財課歴史まちづくり係長、古瀬まちづくり文化財課文化財保護係長、佐藤、坂本（まちづくり文化財課）

○傍聴者：3名

○会議次第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

①平成 29 年度松江市歴史的風致維持向上計画進捗評価シート（案）について

（資料 1・2・3）

②松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について

（資料 4・5・6）

4. 閉 会

[14 時 00 分 開会]

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

[開会・資料確認]

事務局（藤原歴史まちづくり部長）

[挨拶]

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

[進行交代]

それではここからの議事進行は、浅田会長にお願い致します。

浅田会長

それでは早速、次第に沿って議事を進めていきます。

次第の 3 番目、議題①平成 29 年度松江市歴史的風致維持向上計画進捗評価シート（案）につきまして、事務局より説明をお願い致します。

事務局（金山歴史まちづくり係長）

まず、歴史まちづくり計画の認定状況の報告をさせていただきます。本年の 1 月に新たに 2 自治体、群馬県桐生市と静岡県掛川市が国より計画の認定を受けました。現在、全国で 64 自治体が認定を受けています。

それでは、議題①平成 29 年度松江市歴史的風致維持向上計画進捗評価シート（案）についてご説明をさせていただきます。「資料 1. 歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価の概要」をご覧ください。

歴史まちづくり計画に記載された取り組みや施策、掲載されている事業について評価をするようになっております。評価は、毎年度実施する進捗評価と、3～5 年度毎に実施する中間評価、計画の最終年度に実施する最終評価という 3 つに大きく分かれています。

毎年度実施する進捗評価につきましては、「組織体制」や「重点区域における良好な景観を形成する施策」等の評価軸毎に評価することになっています。

3 年度毎の総括評価につきましては、松江市では昨年度行い、計画の達成状況や事業の質について、自己評価及び外部評価を行いました。

計画の最終年度に実施する最終評価につきましては、評価の対象が「計画に基づく方針」や、計画に基づいて実施したことによる「波及効果」等で、住民等のパブリックコメントや協議会での意見を反映しながら、計画に基づいて実施した歴史まちづくりを進める上での課題や、今後の対応について整理することとなっております。松江市は計画

期間が平成 31 年度までとなっているので、平成 31 年度に最終評価を行います。

資料 1 の裏面をご確認ください。こちらに具体的なスケジュールを記載しております。真ん中に網掛けをしておりますが、本日の「歴史まちづくり推進協議会」においてと、3 月に文化財保護審議会の委員の方からご意見をいただいて、それを反映した最終版の進捗評価シートを 5 月頃に国へ提出し、7 月頃、国及び松江市のホームページで公表するという流れになっております。

続きまして、資料 2・3 をご確認ください。例年、資料 3 の進捗評価シートを国へ提出しておりますが、今回、新たに A3 版で資料 2 を作成しております。これは資料 3 の中の、進捗評価の主な施策と事業をまとめたものでございます。

資料 2 の一番左上に「松江市-2」と番号がふつてありますが、これは資料 3 の中で下の方に打ってあるページ番号と同じものになっています。「松江市景観計画重点区域の新たな指定に向けた取り組み」につきまして、平成 19 年 3 月に「松江市景観計画」を策定しており、本市は良好な景観の形成に取り組んでおりますが、新たな松江城周辺の重点区域として、平成 30 年 3 月に石橋一区を景観形成区域に指定しましたと記載しております。評価は本年度の 3 月末の見込みで記載しておりますので、ご了解ください。

続きまして、「松江市-3 史跡松江城石垣修理事業」でございませう。昨年度から引き続き、松江城の東内堀（松江歴史館前）の石垣の解体修理工事を実施しております。

続きまして、「松江市-4 史跡出雲国分寺跡整備事業」でございませう。史跡指定地の北東隣接地で、寺域の確認ということで発掘調査を実施しております。

続きまして、「松江市-6 武家屋敷保存修理事業」でございませう。昨年度から工事に取り掛かっておりますが、今年度は解体調査等で判明した、明治期のより古い間取りに復原し文化財の価値を高めるため、工期を当初は平成 29 年度までとしておりましたが、平成 30 年度まで延長して工事を実施することとしております。

続きまして、「松江市-7 大手前通り周辺地区（第 2 期）整備事業（舟つきの松公園整備事業）」でございませう。旧柳多家老中屋敷跡地にある建物の解体について、現在係争中であるため事業の執行を中断しているところでございませう。

続きまして、「松江市-8 松江市歴史的建造物保全継承事業」でございませう。平成 26 年度から実施しておりますが、今年度は建造物の 2 次調査（内部調査や所有者からの聞き取りといった調査）を松江城周辺の旧城下町エリアで 5 件実施しております。また、「松江市登録歴史的建造物」の登録については、8 月に美保関エリアの 3 件を登録し、旧城下町エリアの 2 件につきましては先月審議会を開催し、登録する運びとなっております。

続きまして、「松江市-9 国宝松江城天守耐震対策事業」でございませう。平成 23～25 年度にかけて実施した天守の耐震基礎診断の結果に基づき、平成 25 年度に策定した松江城天守保存活用計画で実施することとした耐震補強策を履行するというようになっております。今年度は「国宝松江城天守耐震補強工事基本計画策定委員会」を 3 回開催し、

補強内容について検討を行っております。

続きまして、「松江市-10 宿場町周辺の歴史的小路整備事業」でございます。宍道の近世山陰道沿いの宿場町周辺の小路整備を計画しておりましたが、現段階では、小路整備よりも建造物の修景を優先的に検討するというので、本事業を未着手としております。「松江市歴史的建造物保全継承事業」の中で宍道エリアの建物調査を行って、歴史的に価値の高いものの登録を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

続きまして、「松江市-12 大手前通り周辺地区（第2期）整備事業—まち歩きルート歩道整備事業—」でございます。平成25年度から取り掛かっておりまして、今年度は市道母衣南北線（東京橋北の市道）の歩道フラット化を行っております。また、市道北田大手前線（松江歴史館前の北惣門橋通り）の歩道の自然石舗装等については、松江城東内堀の石垣工事の関連により、平成30年度へ繰越して実施することとしております。

続きまして、「松江市-15 松江市史編纂事業」でございます。今年度は別編『松江城』を刊行します。また、市史講座を12回開催します。

続きまして、「松江市-16 松江市ふるさと文庫等製作事業」でございます。今年度は『松平不昧の茶室』を刊行することとなっております。

続きまして、「松江市-17 文化財の保存、修理、防災について」でございます。今年度は登録有形文化財として、福田平治・与志記念館（旧愛隣会館）、村松家住宅主屋、村松家住宅門及び塀の3件を登録しました。また、史跡及び名勝「菅田庵」の整備事業に着手しております。また例年行っておりますが、文化財防火デーに伴い、放水訓練等を実施しております。

続きまして、「松江市-18 文化財の活用、普及、啓発について」、「松江市-19 伝統文化・伝統行事の継承」でございます。文化財の保護・継承及び伝統行事の継承の意識を育むために、市内の小学6年生を対象に、松江城、松江歴史館及び松江ホーランエンヤ伝承館の見学を通して、当時の暮らしを学習する「松江城授業化プロジェクト」を教育委員会で取り組んでおります。

続きまして、「松江市-20 松江歴史館における企画展、各種催しもの等による普及事業」でございます。松江歴史館の企画展や催しを紹介しています。

続きまして、「松江市-21 効果・影響等に関する報道」でございます。歴史まちづくり計画を行う効果・影響等に関する報道について、主なものを一覧表にまとめております。

最後に、「松江市-22 法定協議会等におけるコメント」でございます。今年度8月2日に開催致しました第1回歴史まちづくり推進協議会の委員からいただいたご意見と、それに対する対応方針を取りまとめております。本日の第2回協議会につきましても同様に、委員の皆様からのご意見と対応方針を記載させていただきます。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

浅田会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問はございますか。

杉岡委員

武家屋敷の改修完了が6月になるとの報道があったと思いますが、保存修理工事が終わった際に現地説明会等が開かれるかについて教えていただけますでしょうか。

事務局（山本観光施設課長）

6月に完成予定、その後展示の関係の改修を行いまして、8月1日にはリニューアルオープンの予定です。説明会についても、検討をしているところでございます。

丹羽野委員

出雲国分寺跡整備事業につきまして、史跡の追加指定や整備等の今後の長期的な展望を教えていただけますでしょうか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課専門官）

出雲国分寺跡については、既に史跡指定されている範囲以外にも、本来の寺域が周辺に広がっているということが、これまでの調査でわかってきております。その周辺地については、今後も地権者と協議の上、調査を進めながら将来に向けての保存策を検討していきたいと考えております。

それからもう一点。現在 観光部門と相談しておりますのは、近年他所でもありますが、AR技術を使って、視覚的に見せるようなことも考えていこうということで検討を進めているところでございます。

丹羽野委員

例えば、いつ頃までには追加指定を完了させる等の目標があると、事業の進捗が上がります。具体的な目標が不明瞭だったところがあるものですから、目標を立てると良いかなというのが感想でございます。

浅田会長

先程の杉岡委員の質問に関係しているのですが、他の事業でも、完成後の説明会や修理工事中的の見学会等を予定しているものはありますか。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

文化財の保存修理の関係で、現在 重要文化財「菅田庵及び向月亭」の保存修理をしております、これから史跡及び名勝「菅田庵」の整備もしていくこととなります。所

有者とも少しそのような話をしておりますが、具体的には決まっております。現在、開催を予定している現地説明会はありませんが、できるだけ開催できるように話を進めていきたいと考えております。

浅田会長

もし現地説明会等が開催される場合には、ホームページ等で広報されるのでしょうか。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

そうですね。開催する場合は周知をして、皆さんに来ていただけるようにしたいと考えております。

浅田会長

もう一点、国宝松江城天守耐震対策事業につきまして、第2回委員会で「天守台石垣の状況確認」と書いてあるのですが、確認の結果、どのような状況だったのでしょうか。熊本城は石垣から崩れてしまいましたが、松江城の石垣の確認結果を教えてくださいませんか。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

第2回委員会で「天守台石垣の状況確認」というのは、今の石垣の外部からの状況を見たところでございます。石垣については、耐震性能がしっかりあるか等の明確な基準が確立されておられません。今後、石垣の状況については測量等を行い、毎年経過観察をしていきたいと考えています。熊本城で、石垣の耐震性能はどうだとか、対策としてはどういうことが考えられるとか、そういったことが少しずつ出てくると思いますので、注視しながら松江城も対応をしていきたいと考えております。

丹羽野委員

「伝統文化・伝統行事の継承」のところで、鑿行列とホーランエンヤが取り上げられていて、市民も楽しみにしていると思います。鑿行列にしてもホーランエンヤにしても、歴史的な経緯やルーツ等の様々な調査研究はどこまでされているのでしょうか。例えば、俗説は知っていて、鑿行列はどこそこから来たお姫様をお迎えしたときに～、といったようなことは知っているのですが、本当はどういう経緯があって鑿行列やホーランエンヤが行われるようになったのか。俗説ではなく本来の経緯というか流れがわかるような研究が、例えば市史等でなされるようなことがあるのかどうかお伺いしたいのですが。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

ホーランエンヤについては、「ホーランエンヤ伝承館」がございまして、展示の中でご理解していただけるようにしてあると思います。本日は松江市史の直接の担当課長が

来ておりませんので、市史編纂における調査研究がどこまでなされているかはお答えしかねます。

丹羽野委員

せっかく傳承されて市民に親しまれている行事ですので、由来等がきちんと学術的に調査されて市民に啓発されると、より親しみが湧きますし、価値が高まります。曖昧な俗説だけでなく、きちんとした裏付けを持って評価を高めていくということを継続的にしていくと、将来、良い歴史的資源になるのではないかと思います。

大北委員

ただいまの件につきまして、鑿行列やホーランエンヤも含めてなのですが、できるだけ早く、資料等が散逸しないうちに取り掛かった方がいいのではないかと思います。今、松江市で進んでいる古文書関係の調査研究に併せまして、焦点を鑿行列あるいはホーランエンヤに合わせて各地域に残っている記録等をできるだけ詳細に調べる時期ではないかなと思います。

鑿行列にしても、ホーランエンヤにしても、或いは各地の神楽等にしても、災害が起こって避難が長引いたり、元の土地に帰れるかということになってくると、完全に崩壊してしまいます。人の生活の場と、神事或いは行事は、地域があって成り立っているものもたくさんあるだろうと思いますので、それを踏まえて、課題としてまとめておく必要があるのではないかと感じております。

浅田会長

文化財指定されていない資料がどこにあるのか、誰が所蔵しているのか等の把握といったことも整理されるとよろしいかと思います。よろしくお願い致します。

福村委員

鑿行列もホーランエンヤも、各町内で伝えられていることは違うと思います。ホーランエンヤ傳承館に展示されていることとは違った、町内の中での傳承があるので、それも含めて、長老がまだお元気なうちに訊いて、明らかにしていただくと、その場所の良さがわかってくると思います。鑿行列は、各地域で叩き方も違うので、それがどうなっているのか。叩き方がどんどん変わっている地域もありますし、長年同じ叩き方をしているところはそれがいつからなのか等も踏まえて記録として残していただけたらと思います。

話は変わりますが、歴史館に展示してある鑿と各町内の法被が、かなり埃を被っています。鑿行列に出ている町内の者としては悲しいので、きれいに展示していただけると嬉しいです。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

各町内における伝承については、調査まではしていないと思いますので、検討課題とさせていただきますと思います。

事務局（花形松江歴史館事務局長）

歴史館における蓑と法被の展示については、早急にきれいにしたいと思います。ビデオを見ながら蓑を叩いておられるお客さんも多くいらっしゃいますので、きれいにして展示したいと思います。

浅田会長

地域の長老の方に口頭伝達、所謂オーラルコミュニケーションで伝わっているものは時間とともに消えていってしまうので、もし調査するのであれば早いところでご検討をよろしくお願い致します。

他にご意見やご質問がございますでしょうか。

よろしいですか。次の議題に進みまして、時間がございましたら、最後に全体を通して質問を受けたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題②松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）について、事務局から説明をお願い致します。

事務局（金山歴史まちづくり係長）

それでは、議題②松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）についてご説明させていただきます。

まず「資料 4. 松江市歴史的風致維持向上計画変更の概要について」の説明をさせていただきます。松江市は平成 23 年 2 月 23 日に国から歴史的風致維持向上計画の認定を受け、現在までこの計画に基づいて事業を進めております。毎年、掲載内容に変更がございますので、国へ変更申請、或いは軽微な変更であれば届出を提出しております。

今回も計画変更がございまして、(2) に概要が書いてあります。計画の進捗状況に合わせた内容の時点修正および新規事業の追加ということで、主なものとして 1 点目は、「松江市総合計画（2017-2021）」を策定したことを反映しております。2 点目は、新規事業として「国宝松江城天守耐震対策事業」、「松平不昧公 200 年祭記念事業」、「松江城授業化プロジェクト」を追加掲載しております。3 点目は、8 月の第 1 回協議会でお諮りをさせていただきましたが、歴史的風致形成建造物に鹿島町の「佐太神社（舞殿）」が追加されたことを反映させていただいております。4 点目は、掲載事業の実施状況ということで、事業期間が延びたもの等を時点修正として反映しております。図については「国宝松江城天守耐震対策事業」と、「佐太神社（舞殿）」の写真を掲載させていただいております。

(3) にスケジュールを記載しております。本日の歴史まちづくり推進協議会と文化財保護審議会委員、パブリックコメントそれぞれから計画変更に関する意見をいただき、3月初旬に国へ変更計画書を提出する予定になっております。予定では、3月末頃に変更の認定を国から得るという流れになっております。

続きまして、「資料5. 松江市歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧」、「資料6. 新旧対照表」については、国へ提出する様式になっています。内容につきましては、先程概要を説明致しましたが、主なところをもう一度説明させていただきます。

計画の2ページは、【各種計画との関連図】のフロー図の中で、松江市総合計画の部分を新しく変えております。松江市総合計画の基本理念は、「松江を超える、松江をつくる。」、基本姿勢は「共創・協働のまちづくり」、将来像は「選ばれるまち 松江」となっております。基本目標は4つ掲げておりますが、歴史まちづくり計画との関連がある2番と3番に網掛けがしてあります。

次に11ページですが、「認定計画の推進、実施体制図」を変更しています。組織の変更がございましたので組織名の変更と、歴史まちづくり推進協議会委員数が14名から13名となりましたので構成員の変更をしております。

次に104ページですが、新しい松江市総合計画の内容を記載しています。朱書きで記載している部分に変更箇所ですが、総合計画のうち、歴史まちづくり計画と関連のある部分を取りまとめて記載しています。

次に182、197、198ページですが、新たに計画に追加した3つの事業を掲載しております。182ページは「国宝松江城天守耐震対策事業」ということで、今年度、基本計画策定委員会を開催して基本計画を策定し、来年度から実施設計と耐震補強工事を行う予定です。耐震補強内容についても参考に掲載しております。

197ページは「松平不昧公200年祭記念事業」でございます。事業期間は平成30年度から31年度です。平成30年が不昧公没後200年の節目の年であり、不昧公の遺徳を偲ぶとともに歴史的価値の顕彰を行い、記念茶会や記念展示、菅田庵の修復等の事業に取り組みます。

198ページは「松江城授業化プロジェクト」でございます。昨年度から事業に取り組んでおりまして、計画の本文には昨年度から載せておりましたが、事業として取りまとめて掲載をしておりませんでしたので、遡ってということになります追加して掲載しております。対象は市内の小学6年生で、松江城ハンドブックの活用や松江城の施設見学をして、地域に対する愛着や誇り、地域の歴史・文化を次世代に継承する意識を醸成することが、歴史的風致の維持向上に寄与する事業ということで、計画に追加をさせていただきます。

207ページ以降は、指定文化財や登録有形文化財の追加等、時点修正をしています。

以上で、議題②松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）の説明を終わります。

浅田会長

ありがとうございました。ただいまのご説明に対しまして、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

藤居委員

松江城授業化プロジェクトの資料を、ぜひ短大にも一部送っていただけたらということと、本日の委員の皆さんにも一部ずつ配布していただきたかったです。短大には他県からも学生が来ますので、小学校で松江城について学習していない人でもわかるようになればと思います。

もう一点、来年、再来年検討していただきたいこととお話ししたいと思います。資料を見直した時に、歴史の会議なのに年表が見当たらないなと思いました。松江は歴史が長いので、どの時代に対してどのような事業をしたのかということを示していただけたらと思います。何時代の遺跡に対して事業を行ったのかとか、江戸時代といってもとても長いですし、例えば江戸時代の後半の建造物にこのような事業をしましたというような、年表と事業が見比べられるようなものが、来年か、再来年の最後の時にあると良いと思いましたので、ご検討いただけると嬉しいです。

事務局（金山歴史まちづくり係長）

藤居先生のご意見をお聞きしながら、資料作成を進めていきたいと思います。

福村委員

松江は長い歴史があるところで、まちの道々にそれぞれ名前がついていますよね。色々なところ、例えば母衣町等に看板が立っていたりとか、ここは「〇〇通り」でした等ということが書いてある看板がいくつかあります。それこそ鷹匠町等の名前が昔からついていて、そこに職人さんがいた等ということが、かなり昔の資料として残っているようなので、「殿町（〇〇町）」等と書いてあると、さらにその時代を彷彿とさせながら、まち歩きが楽しくなるのではないかなと思うので、それを加えていただければと思います。よろしくお願いします。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

この歴史まちづくり計画の中で、「歴史・文化のまちあるき案内板設置事業」という事業がございます。一番最初は松江開府400年祭のタイミングに合わせて、城下町周辺のエリアで案内板整備をしております。その中で城西地区は、鷹匠町や御出頭丁等、地名・町（丁）名の由来等を示す案内板の設置をしております。また、白潟地区はまち歩きルート案内板や、小路の名前や由来を表示した案内板が設置してあります。そういったものを紹介しながら理解を深めていただけるようにしていきたいと思います。

福村委員

町角に「〇〇町」とか書いてあると、余計に楽しいかなと思います。この話は 85 歳になるおじが色々詳しく、あそこの通りは何かだということを全部教えてくれて、改めて松江を見直してみたことが最近ありました。それぞれ通りに名前がついているということまでは知らなかったものですから、そういった看板があると面白いと思います。

浅田会長

他にご意見やご質問がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは全体を通して、何かご質問やご意見がございましたら受けたいと思います。

大北委員

資料 6 の 28 ページのところですが、景観の関係で「松江市屋外広告物条例」に関してお聞きします。京都市は非常に厳格な運用をしているようでございます。大覚寺、仁和寺周辺に行った時に、非常にすっきりした感じで、「かなり厳格に運用しておられるようですね。」という話を地元の方から聴きました。京都ですと、大手のコンビニの看板等についても変更を命じているようですが、松江市の場合の屋外広告物条例の拘束力や厳格さは、どの程度のものでしょうか。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

屋外広告物については、条例も制定致しまして、基本的に景観重点区域、例えば塩見縄手や松江城周辺、北堀等は、まず景観の計画の中で基準を厳しくして、色彩も、けばけばしいものは避けるとか、そういったことに合わせて屋外広告物の計画を作っており、一般の地域よりは厳しい基準にしてあります。但し、例えば都市計画の規制と比べると、景観にしても屋外広告物にしても規制は緩めでございます。基本的に屋外広告物を出される場合は、市への協議がございます。その中で基準に照らし合わせて、大きさや色彩等その地域に合ったふさわしい広告となるようお願いし、基準に合うようにしていただいております。実際、重点区域の中で言いますと、派手な看板はほとんど無いことになっています。

また、重点区域以外に「眺望保全区域」があります。例えば松江城だと、松江城天守から半径 2km の範囲で、天守から見える看板については、基本的に、けばけばしい色彩のものは下げてくださいという話をしております。そういったお願いの中で、看板の色を変えるといた事例もございます。橋南では主な展望地として田和山史跡公園がございます。1 つ事例を挙げますと、大手の電器店ですが、そのコーポレートカラー、企業のイメージカラーは黒と黄色です。黄色は、けばけばしい色ということになりますので、田和山史跡公園から見える面は白と紺に看板の色を変えていただき、屋外広告物の協力をいただきました。

屋外広告物の申請等で来られた時に、ご協力いただけるように指導やお願いをしてあります。

大北委員

それでは、現時点では上手く運用が進んでいるということでしょうか。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

景観の重点区域等、景観をしっかりと守っていく地域につきましては、規制を守っていただいておりますので、ある程度はできていると思います。

浅田会長

それでは、議題①、②につきまして、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

（ 承認 ）

ありがとうございます。

本日用意された議題は以上です。それでは、マイクは事務局にお返しします。

事務局（永島歴史まちづくり部次長）

浅田会長には、円滑な議事進行をいただき、誠にありがとうございました。

本日の協議会の議事録の作成でございますが、確認は浅田会長に一任ということによろしいでしょうか。

（ 承認 ）

それでは、そのようにさせていただきます。以上で平成 29 年度第 2 回松江市歴史まちづくり推進協議会を閉会致します。本日はどうもありがとうございました。

[15 時 00 分 閉会]

上記議事録内容に間違いはありません。

署名者氏名

印